

経営比較分析表（令和5年度決算）

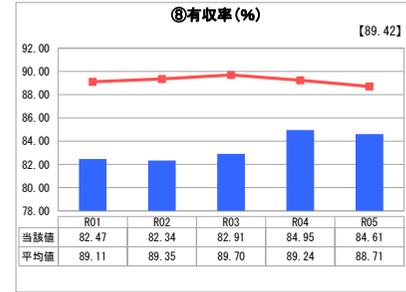
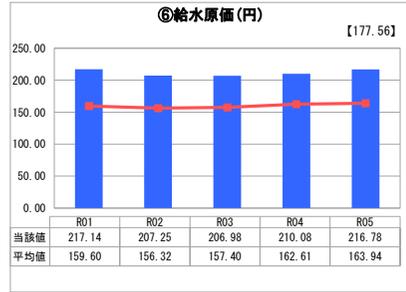
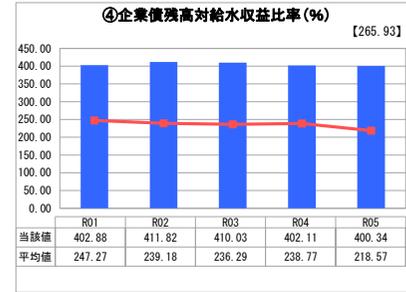
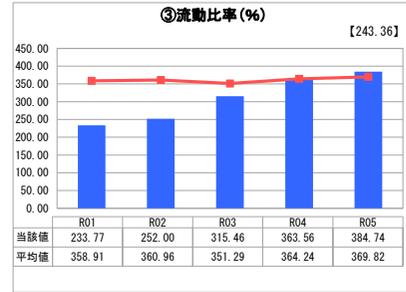
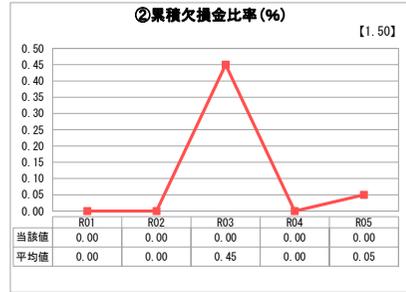
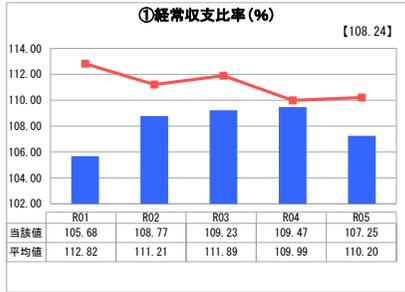
福島県 会津若松市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	64.19	94.30	3,652	

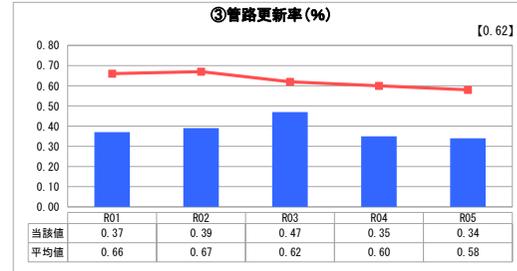
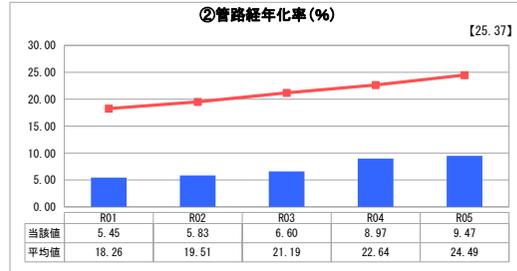
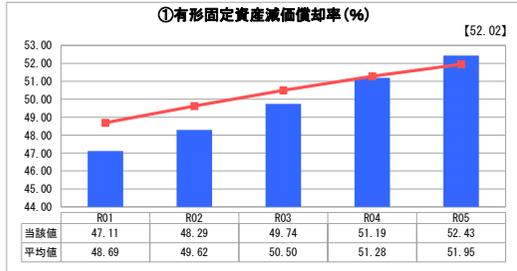
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
112,445	382.97	293.61
現在給水人口(人)	給水人口密度(人/km ²)	給水人口密度(人/km ²)
108,644	137.11	792.39

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100%を上回っているものの、今後も有収水量の減少が見込まれることから、収益の確保と経費削減に努めていく必要がある。
 ②流動比率は上昇傾向にあり、類似団体と同程度の水準となっている。今後も浄水場更新整備のため借入した企業債の償還を予定しており、引き続き財政基盤の強化に取り組んでいく必要がある。
 ③流動比率は上昇傾向にあり、類似団体と同程度の水準となっている。今後も浄水場更新整備のため借入した企業債の償還を予定しており、引き続き財政基盤の強化に取り組んでいく必要がある。
 ④企業債残高対給水収益比率は、企業債の新規発行額を元金償還額以下に抑える取り組みを行っており、企業債の残高は減少しているものの、給水収益の減少により指数が横ばいとなっている。
 ⑤料金回収率は、100%を上回っているものの、経常費用の増加等による給水原価の上昇により指数が減少している。
 ⑥給水原価は、費用の増加及び有収水量の減少により指数が上昇している。類似団体と比較して高い水準にある。
 ⑦施設利用率は、平成30年度に浄水場のダウンサイジングを行ったことにより大きく改善したが、人口減少等による配水量の減少とともに減少傾向にある。
 ⑧有収率は、創設当時から使用している老朽管の計画的な更新に加え、AIを用いた管路更新の優先順位付けやIoTを用いた漏水調査などの取り組みの継続により、前年度と同水準となった。今後も有収率の向上に向け、引き続き計画的な管路の更新、漏水の早期発見・早期修理に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、滝沢浄水場の更新により類似団体と比較して低い水準で推移していたが、滝沢浄水場以外の浄水場や管路の老朽化が進んでおり、類似団体と同程度の水準まで上昇している。
 ②管路経年化率及び③管路更新率は、計画的な老朽管の更新を進めているが、類似団体と比較して低い水準にある。今後、法定年数に達する管路の増加を見込んでおり、アセットマネジメントの手法やIoT、AIを活用した施設の更新について取り組みを進める。

全体総括

平成29年度の料金改定により、平成30年度から利益の確保は図られたものの、給水人口の減少や節水型機器の普及、さらにはエネルギー価格の高騰や物価上昇の影響により厳しい経営環境にある。そのため、経営の健全性・効率性を図ることが重要であり、さらなる有収率の向上を目指す、引き続き計画的な管路の更新、漏水の早期発見・早期修理に努めていく。また、給水人口の減少や施設の老朽化が課題となる中で、水道施設を適切に管理していくためには、限られた財源で効率的に施設更新を進めていかなければならない。
 今後は、工事施工品質の向上や漏水の早期発見、効率的な水運用に向けて、IoT等を活用した取り組みを推進していくとともに、施設更新に併せて統廃合やダウンサイジングについても検討を進めていく。

経営比較分析表（令和5年度決算）

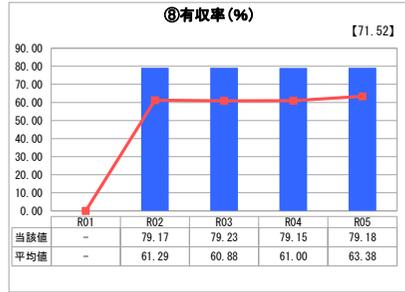
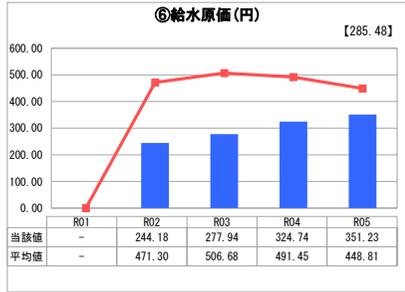
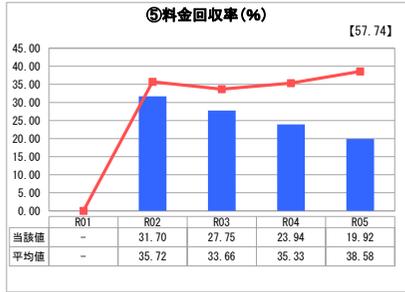
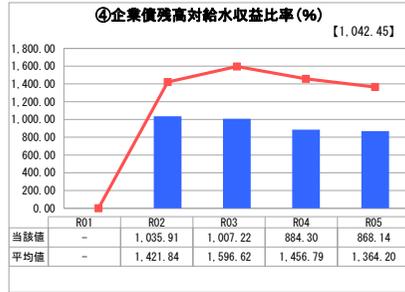
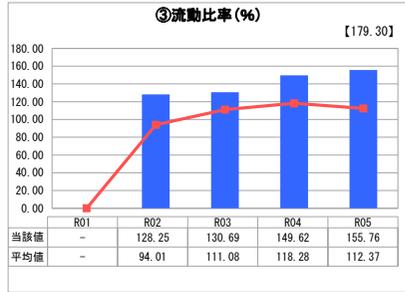
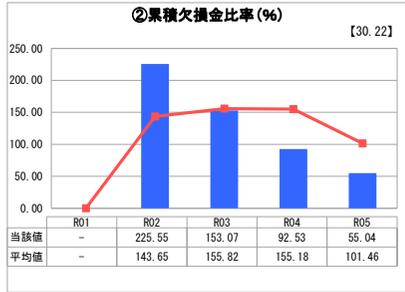
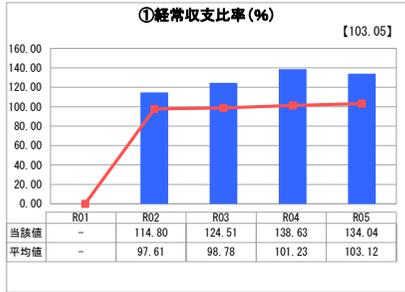
福島県 会津若松市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	68.28	0.35	1,408	

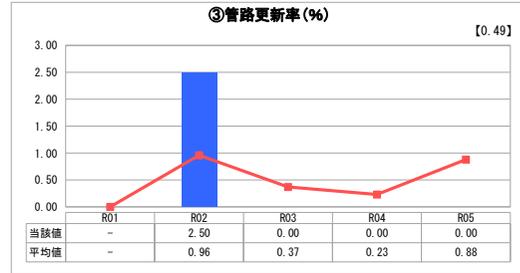
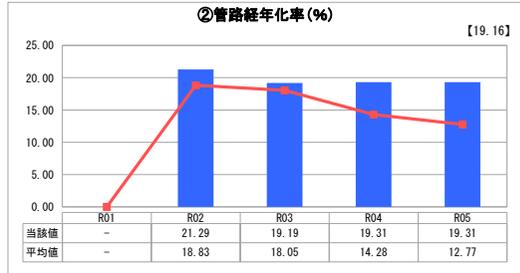
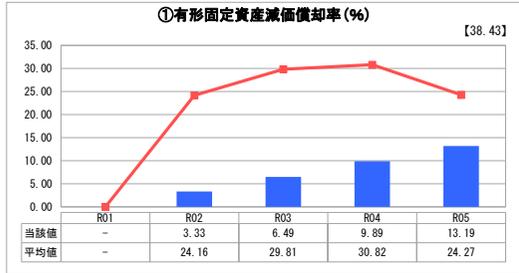
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
112,445	382.97	293.61
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
399	0.28	1,425.00

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、類似団体平均値を上回っているものの、給水収益等で維持管理経費等を賄うことができず、一般会計からの繰入金に頼っている状況にある。
- ②累積欠損比率は、公営企業会計移行前の法適用債を引き継いだことで欠損金が生じたものである。企業債は一般会計が負担しており、今後償還に伴い解消される見込であり、昨年度より減少している。
- ③流動比率は、当年度純利益等により資産が増加し、類似団体平均値を上回っている。
- ④企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値を下回っているが、現在の借入れの内訳はほぼ法適用債であり、建設改良債の額は少ない状況にある。しかしながら今後、老朽施設の更新等により建設改良債の増加が見込まれる。
- ⑤料金回収率は、給水原価の増加により前年度と比べ指数が減少している。給水収益で維持管理経費等を賄えない状況が継続しており、かつ、類似団体平均値を下回っていることから、料金水準の低さが課題となっている。
- ⑥給水原価は、費用の増加により前年度に比べ増加したが、類似団体平均値と比較して低い水準にある。
- ⑦施設利用率は、一日配水能力の修正に伴い前年度より低下し、類似団体平均値を下回った。また、今後人口減少に伴う使用水量の減少による低下が見込まれる。
- ⑧有収率は、類似団体平均値より高い状況にある。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値より低い状況にあるが、資産の経過年数が令和2年度の地方公営企業法適用からとなっていることによるものである。
- ②管路経年化率は、類似団体平均値を上回る状況にあり、今後の更新等が課題となっている。
- ③管路更新率は、工事施工がなかったことによるものである。

全体総括

本市の簡易水道事業は、料金回収率が類似団体平均値より低い状況にあり、給水収益等で賄えない維持管理費等を一般会計からの繰入金で補填することを前提とした経営状況にある。

今後、施設の老朽化に伴う更新需要が増大する一方、人口減少に伴う使用水量及び給水収益の減少が見込まれる。このことから、中長期的に安定した経営基盤を築いていくため、施設更新等の方向性とともに、適正な料金水準のあり方についても地域の方々と交えながら検討を進めていくこととしている。

経営比較分析表（令和5年度決算）

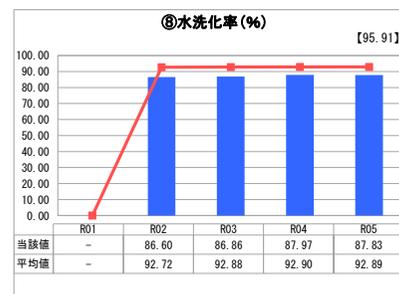
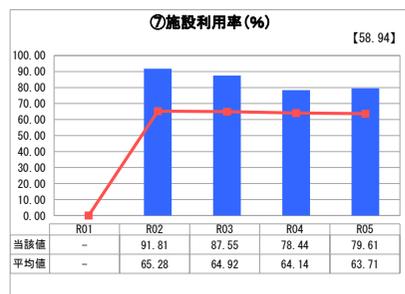
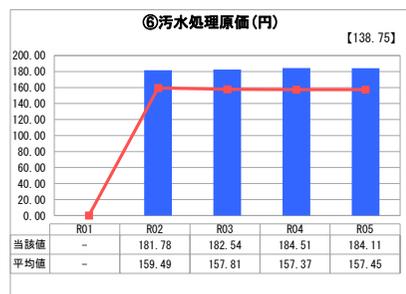
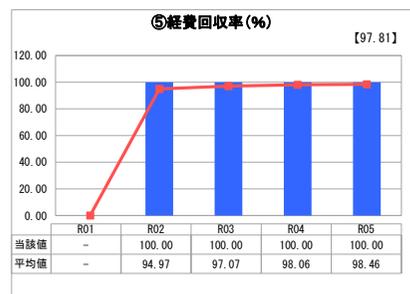
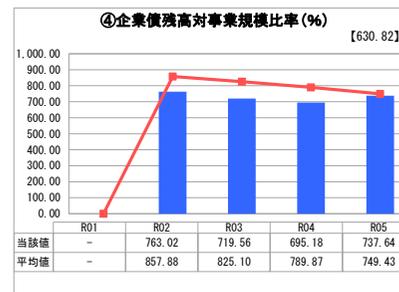
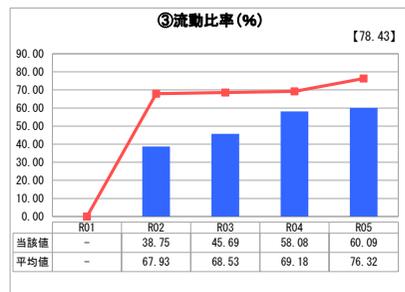
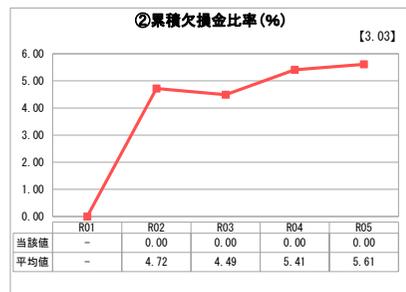
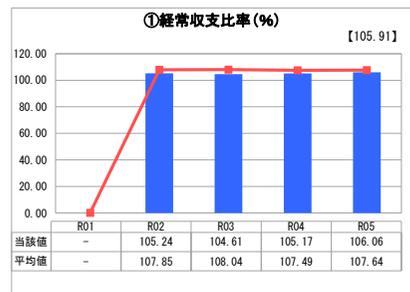
福島県 会津若松市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	66.99	71.71	78.95	2,860

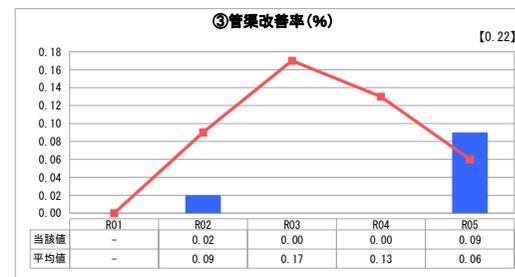
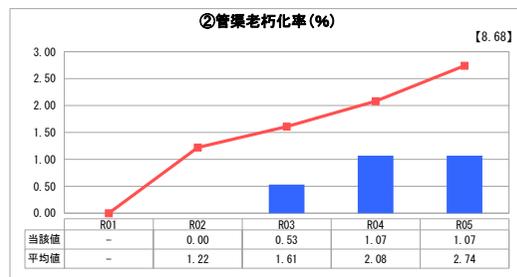
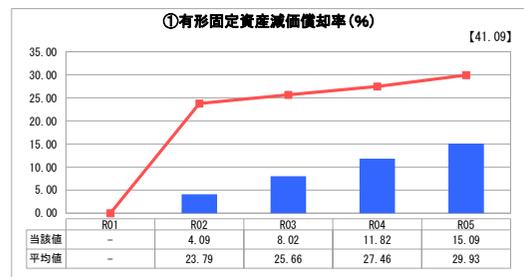
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
112,445	382.97	293.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
79,831	19.82	4,027.80

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、有収水量の減少で使用料収入が減少となったが、支払利息の減少等により指数はほぼ横ばいとなった。指数は100%を超えているものの、使用料収入について、給水人口の減少等により減少傾向にあることから、その動向を注視する必要がある。

②累積欠損金比率は、整備に伴う新規企業債発行額を元金償還額以下に抑える取り組みを継続しており、企業債残高は減少しているものの、使用料収入の減少により指数が増となっている。

③経費回収率は、100%となっているが、安定した経営を行っていくため、普及率及び水洗化率の向上による使用料収入の確保、汚水処理費の低減に努めていく必要がある。

④汚水処理原価は、類似団体平均値を上回っており、人口減少や節水型機器の普及等により有収水量の減少が見込まれることから、普及率及び有収率の向上が課題となっている。

⑤施設利用率は、類似団体平均値を大きく上回っているが、施設の老朽化や処理水量の動向、有収率の推移等を踏まえながら、適切な施設規模の維持に努める必要がある。

⑥水洗化率は、類似団体平均値を下回っており、整備推進による普及率の向上、普及活動の強化が課題となっている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値より低い状況にあるが、資産の経過年数が令和2年度の地方公営企業法適用からとなっていることによるものである。

②管渠老朽化率及び③管渠改善率は、未だ整備途上にあるため、類似団体平均値を大きく下回っている。しかし、令和3年度より法定耐用年数を超える管渠が生じたことから、今後は整備と合わせて計画的に長寿命化を図っていく必要がある。

全体総括

本市の公共下水道事業は、未だ整備途上で、普及率や水洗化率が類似団体と比較して低い状況にある。

安定した経営を行っていくためには、整備のさらなる推進と水洗化率の向上等が必要となるため、今後も一定の事業量を確保しながら事業の進捗を図っていく予定である。

一方、給水人口の減少や節水型機器の普及、さらにはエネルギー価格の高騰や物価上昇の影響により経営を取り巻く環境はより厳しい状況となっている。

今後は、固定資産の情報から老朽化の状況を正確に把握することで経営状況をさらに明確化し、施設の更新や長寿命化等にも取り組んでいくとともに、適正な使用料水準のあり方も勘案しながら、安定した経営の維持に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

福島県 会津若松市

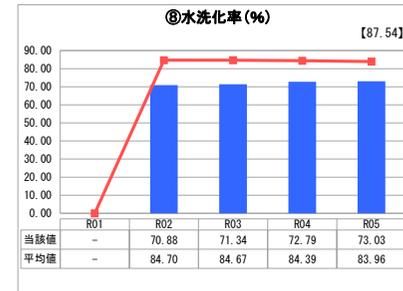
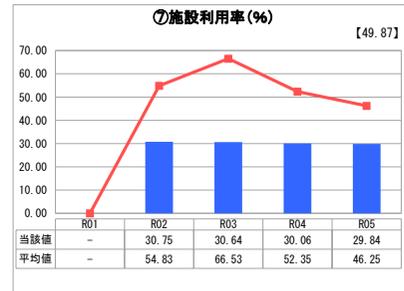
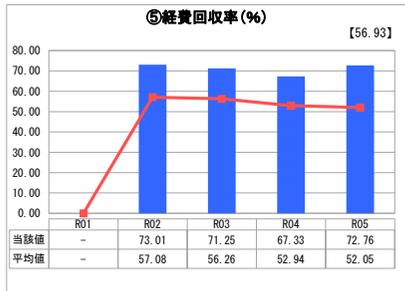
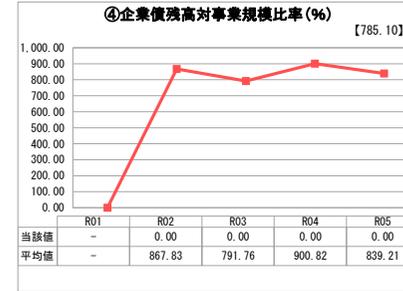
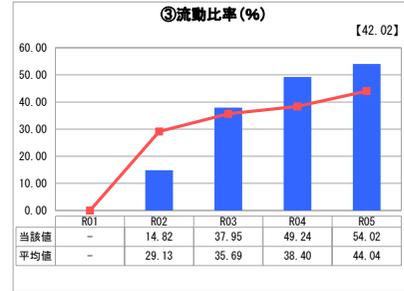
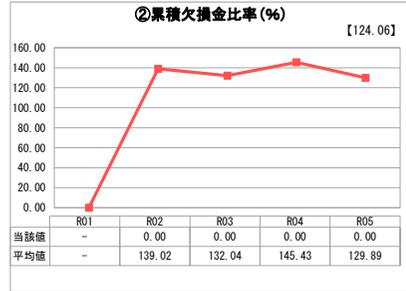
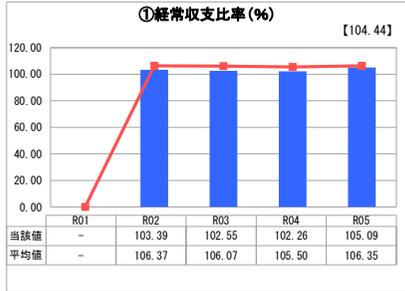
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	69.94	3.64	85.31	2,860

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
112,445	382.97	293.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,052	4.17	971.70

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、類似団体平均値を下回っており、収益的収入に占める使用料収入の割合が低いことが課題である。

② 流動比率は、類似団体平均値を上回ったものの、未払金や預り金の一時的な減少が主たる要因であり、人口減少等に伴い使用料収入が減少傾向にあるため、今後も経費抑制に取り組む必要がある。

③ 企業債残高対事業規模比率は、一般会計が企業債を負担することとしているため0%だが、事業の性質上、使用料収入の割合が低いことが課題である。

④ 経費回収率は、類似団体平均値を上回っているが、公共下水道事業と同一の料金体系を採用しているため、使用料収入だけでは汚水処理に要する経費を回収することが困難な状況にある。

⑤ 汚水処理原価は、類似団体平均値を下回ったが、人口減少等に伴い有収水量が減少傾向にあることから、汚水処理費の低減に向け、令和3年度より施設統合に着手したところである。

⑥ 施設利用率は、類似団体平均値を大きく下回っているが、人口減少や施設老朽化に対応し、令和3年度より施設統合に着手したところであり、将来的に指数の改善が見込まれる。

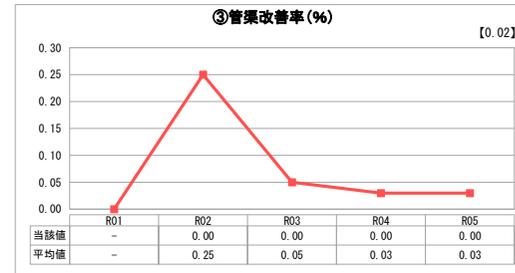
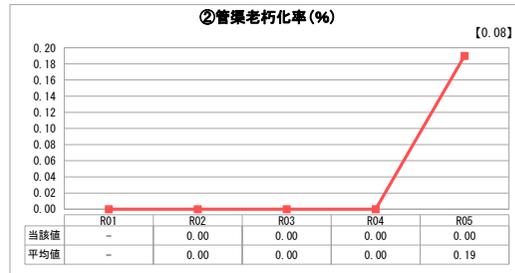
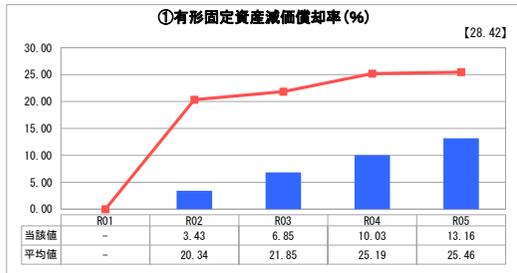
⑦ 水洗化率は、区域内に個人で設置した浄化槽を使用している家庭が多く、人口減少や少子高齢化の進行の影響もあり、下水道への切り替えが進まない状況にある。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値より低い状況にあるが、資産の経過年数が令和2年度の地方公営企業法適用からとなっていることによるものである。

② 管渠老朽化率及び③管渠改善率は、平成27年度に整備が完了し、管渠の経過年数が30年未満であるため、現時点では管渠の更新・改良等が生じていない。

2. 老朽化の状況



全体総括

本市の農業集落排水処理事業は、整備計画に基づき、平成27年度に事業を完了したが、農村地域の環境保全等を目的とした事業であるため、使用料収入のみで汚水処理経費を回収することは困難な状況にある。特に人口減少等に伴い、有収水量及び使用料収入が減少傾向にあり、今後も段階的に減少していくことが見込まれる。そのため、引き続き安定した経営を行っていくためには、今後も一般会計からの繰入金が必要である。

また、類似団体平均値と比較して施設利用率や水洗化率の低さが課題となっており、今後の維持管理費や更新投資を低減するため、令和3年度より施設統合に着手したところであり、規模の適正化を図っていく予定である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

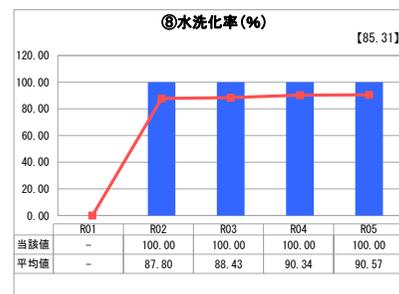
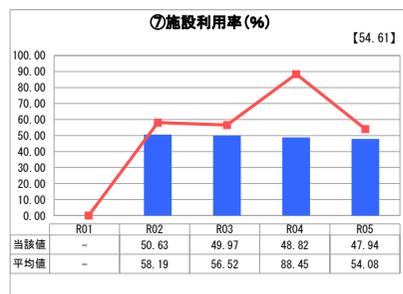
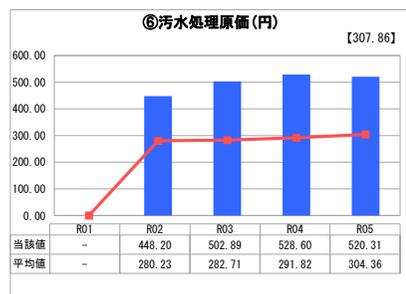
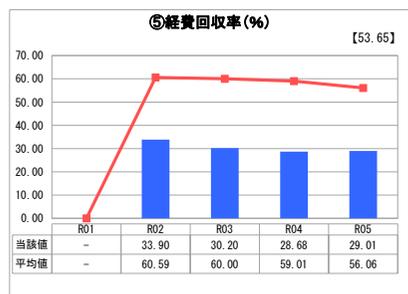
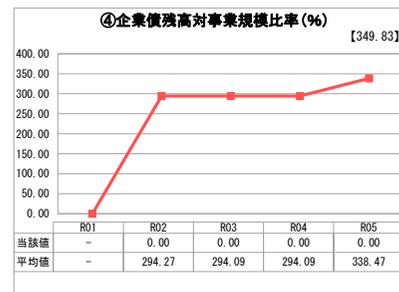
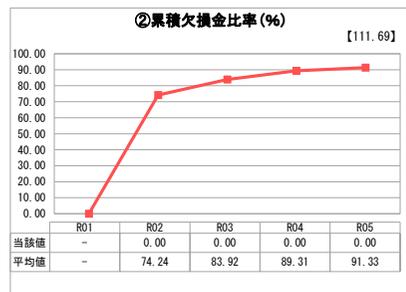
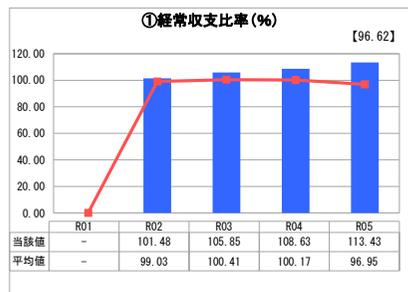
福島県 会津若松市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	33.05	3.29	100.00	2,860

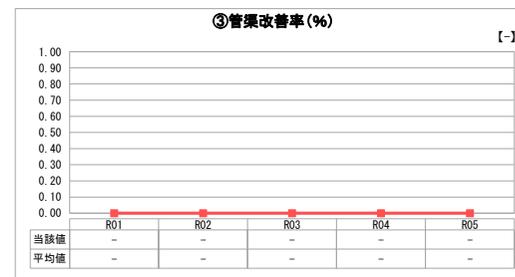
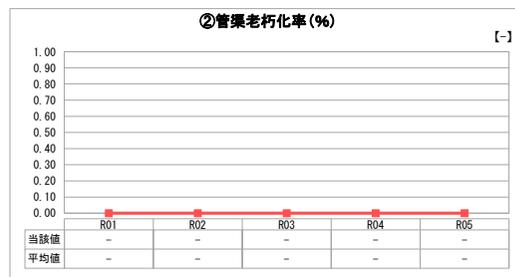
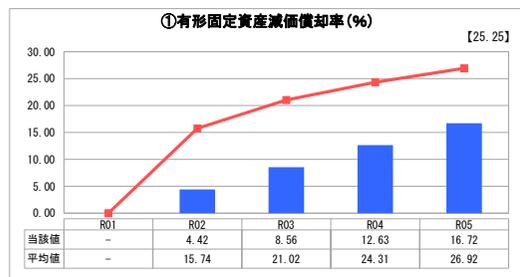
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
112,445	382.97	293.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,662	8.49	431.33

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経営収支比率は、類似団体平均値を上回っているものの、使用料収入について人口減少に伴う減少等により前年度を下回るなど厳しい状況にあり、収入の多くを一般会計からの繰入金で賄っている現状にある。

②流動比率は、類似団体平均値を上回ったものの、現金預金の一時的な増加が主たる要因であり、人口減少等に伴い使用料収入が減少傾向にあるため、今後も経費抑制に取り組む必要がある。

③企業債残高対事業規模比率は、一般会計が企業債を負担することとしているため0%だが、事業の性質上、使用料収入の割合が低いことが課題である。

④経費回収率は、類似団体平均値を下回っているが、公共下水道事業と同一の料金体系を採用しているため、使用料収入だけでは汚水処理に要する経費を回収することが困難な状況にある。

⑤汚水処理原価は、類似団体平均値を上回っており、設備の老朽化や物価上昇等に伴い汚水処理費が増加していることから、維持管理費の抑制が課題となっている。

⑥施設利用率は、延床面積に基づき決定される浄化槽の処理能力に対し、一世帯あたりの使用水量が少ないため、稼働率が低くなっている。

⑦水洗化率は、浄化槽の整備に際して遅延なく排水設備を設置しなければならない制度であるため、100%となっている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値より低い状況にあるが、資産の経過年数が令和2年度の地方公営企業法適用からとなっていることによるものである。

全体総括

本市の特定地域生活排水処理事業は、市街化区域や農村地域以外の地域での「環境保全・衛生的な生活の確保」を目的に浄化槽を整備する事業である。浄化槽の規模は延床面積により決定されるが、本事業が対象とする地域は延床面積の広い一般家庭が多い。浄化槽の処理能力に対して一世帯あたりの使用人数が少なく、使用水量が処理能力を下回るため、施設利用率も低くなっている。

また、有収水量や使用料収入が前年度を下回る一方、浄化槽の維持管理に係る経費は設備の老朽化や物価上昇等により増加傾向にあり、使用料収入だけで安定した経営を行うことは困難な状況にあるため、引き続き一般会計からの繰入金が必要である。

なお、令和3年度より浄化槽の仕様見直しによるコスト縮減の取組みを行っている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。